

令和8年第7回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和8年6月25日（木）午前9時00分から午前9時48分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教 育 長 主 税 保 徳

教 育 委 員 牛 川 由 美

教 育 委 員 久 原 寛

教 育 委 員 和 田 法 明

教 育 委 員 高 原 朋 恵

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教 育 部 長 濱 崎 博 文

教育政策課長 亀 井 美 和

学校教育課長 高 木 伸 泰

学校給食課長 八 尋 優 一

生涯学習課長 川 口 隆

文化財課長 小鹿野 亮

文化・スポーツ振興課長 安 樂 鉄 平

主任指導主事 村 岡 陽 子

主任指導主事 西 村 幸 治

○出席事務局職員（1名）

教 育 政 策 課
庶務担当係長 末 次 勝 也

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和8年第6回筑紫野市教育委員会会議録(令和8年5月28日開催)

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 報告第12号 筑紫野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和8年7月30日（木）午後2時00分 301会議室

会議録

○教育長：では、事務局、報告してください。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴者はゼロ名でございますので、報告させていただきます。

○教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和8年第7回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。

なお、発言は議長の許可を得た後にお願いします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和8年5月28日開催の令和8年第6回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

①はじめに

2つの訪問を通して（丁寧な対応、幼稚園・各学校・施設における活気ある空気感）

②授業改善のすすめ

構造的な板書の積極的なすすめ → 別紙を参照・活用

③学校自慢広報活動の充実

(1)市のホームページの「筑紫野市立小中学校の一覧」の各学校の中にも掲載中

(2)5月分の有効活用

(3)7月分の提出

④パワーハラスメントの行為類型

パワーハラスメントに該当し得る行為として、次のようなものがある。ただし、これらはパワーハラスメントに該当し得る典型的なものであり、行為の全てを網羅するものではない。

(1)暴行・傷害（身体的な攻撃）

(2)脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言

(3)隔離・仲間外し・無視（人間関係からの切り離し）

(4)業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害（過大な要求）

(5)業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと（過小な要求）

(6)私的なことに過度に立ち入ること（個の侵害）

※参考資料：パワーハラスメント防止の手引き～働きやすい良好な職場づくりのために～

平成24年6月 福岡県教育委員会

⑤管内教育長会議（令和8年6月12日：オンライン）の報告

(1)所長挨拶

- ・教育相談の強化。その際に児童生徒の変容を観察し重視すること。
- ・初任者の授業研修をはじめとする若年教師の育成。
- ・情報モラルの徹底と性暴力防止。親子で考えることを大切。

(2)説明・連絡事項

○人事管理班関係

- ・なし

○教育指導室・教育相談室関係

- ・第3回福岡地区中学生英語スピーチコンテスト → 詳細は後日
令和8年11月14日（土）西南学院大学

○社会教育室関係

- ・地域学校協働活動推進員等交流会 → 別紙参照

○教育長：ただいまの報告について、質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

日程第3、報告第12号 筑紫野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：それでは、本件について質疑はありませんか。

○久原教育委員：教職員の時間外勤務を削減するためのさまざまな取り組みについて具体的に触れてあって、特に保護者等からの過剰な苦情の対応の仕方とかですね、あるいは学校徴収金の徴収・管理とかですね、それから地域学校協働活動での関係者の活用・連携、それとか、あと部活動の地域移行の問題もありますし、あるいは支援が必要な生徒等に対してされてます、スクールカウンセラーとかソーシャルワーカー等の措置等が随分でてきて、そこら辺での取り組みをいろんな形で地域と行政といろんなところからの協力があってされてるんですけども、ひとつ保護

者自身、PTAの活動あたりがどういう風に関わるのか、やっぱりPTAの活動に先生たちが関わってある部分も、特に管理職が関わっている部分が多いんだろうと思いますけども、そこら辺のこととのあの問題とか、あるいは最近やっぱり随分PTA離れが出てきているということも含めて、こういう先生たちとの関連で取り組む部分があるんじゃないかなという気もするんですけども、そこら辺はどうなんだろうということをちょっと質問したいと思っています。

学校教育課長：保護者またはPTAの活動に関して、教職員がどう関わるかっていうところなんですけれども、関わらないってということにはきっとならないと思います。今回の計画の中には入っていないんですけども、進めていく中で、こういうところが教職員の負担軽減になるってところがございましたら、こちらの計画を見直していく中で、盛り込んでいきたいと考えております。

久原教育委員：PTAの方たちの支援っていうのは非常に学校にとっては助かる部分が非常に多いと思うんで、そういう部分では、ぜひともなんとかこう続けていかないと、PTA自身がなくなっていく時にどうなのかというのを僕心配してるんですよ。だからそこら辺も含めた形で進めていけることが教職員のやっぱり時間外の活動も減っていく、要するに精神的な支えも含めてあるんじゃないかなと思っていますので、ぜひともそこら辺考えていただけたらと思います。

学校教育課長：ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

○教育長：そのほか質問はございませんか。

○和田教育委員：質疑というか誤植がございます。5ページのかっこ1の下ですね。業務の見直しがあたっては、国の指針に基づき、「学校が担うべき業務」となっていますが、これ「以外」が抜けてるんじゃないかと思います。「学校以外が担うべき業務」だと思います。

○学校教育課長：その通りでございます。申し訳ございませんでした。

○教育長：そのほかございませんか。

○牛川教育委員：教職員の負担を軽減するために、いろんな方策を取られると思うんですけども、おそらくじゃあ教職員はしなくなったから誰もしないではなくて、必ず誰か代わりになる方が必要になってくると思うので、今久原委員もおっしゃったように、教職員以外のマンパワーであつたりとかをととても大切にしていけないといけないということがですね。教職員の手を離れるよっていうことをもっと地域であつたりとか、保護者だつたりとかが周知して、じゃあ学校を手伝おうよ、地域として学校を盛り上げようよっていうことを学校運営協議会の中だけではなくて、そこからもっとさらに広げていく必要があるのではないかなと思います。非常に学校運営協議会、地域の方が集まっているといえども、地域の中のごくごく一部の方でして、そこから本当に学校周辺の地域の方であつたりとか、普通の役職とかについてない保護者までそういう実態が届いているのかっていうところで、もしかしたら届いてないけれども、そういうことであれば協

力しようって方はもう潜在的にたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思うので、そういう裾野を広げる工夫も必要になってくるだろうと思います。

学校教育課長：私も学校運営協議会に参加してですね、やはり保護者、PTAの活動が少なくなっているのが課題だっていう話を伺ったりしております。今のところどういう対応をしていくかっていうところが見えないところなんです、そこは状況を見ながら、なるだけPTAなどにも取り組みができていくような形で、協力をもらえるよう考えてまいりたいと思います。

○教育長：そのほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

本日の議事は終了いたします。

○教育長：続きまして、各課等の報告に移ります。

教育部長、お願いします。

○教育部長：昨日6月議会が終了いたしまして、一般質問が金曜日と月曜日に行われました。6議員から7題目について質疑があつておりますので、概要をご紹介させていただきたいと思えます。まず西村和子議員からは、市民図書館を市民全体の図書館へということで、概要は視覚障がいのある方、車椅子利用者に対する利便性の向上について問いがありました。これにつきましては、ホームページ、視覚障がい者向けのサピエ図書館というの案内なんかがなされている自治体があるけど、本市のができてなかったということで、早速改善に向けて動いております。それと休館日とかを利用してですね、障がい者の立場に立った職員の体験研修とかで改善をしていきたいということと、図書館のところの駐車場の舗装がいたんでいるところを本年度補修します。その際にですね、車椅子の方の駐車場の配置であるとかを再度見直すようにということを当然させていただいております。続きまして、古賀新悟議員からは賃金労働条件と学生支援についてということで、概要はですね、給付型の奨学金制度とか、生活困窮学生の相談支援体制についてということでございますけども、これ他の議員でも答弁はしておりますけど、本市の方では奨学金は返済金をきちんと原資として次の世代につなげていきたいことで、給付型は考えてないということと。それとあと暮らしの困りごと相談なんかでしっかりと困窮学生について相談対応してまいりたいというような内容でお答えしています。続きまして、前田倫宏議員は、ICT教育と不登校支援ということで、視察で行かれたところに電子黒板があつたから、本市の方ではどうかと

ということですが、本市でも電子黒板一部導入しておりますけども、まずはその現場の先生がそれを欲するかどうかというのが一番重要であるということで、それから検討をしていきたいということと、あと不登校相談というのは、オンライン事業も含めてですね、一人一人のそれぞれの状況に応じて適切な対応をしておりますというような答弁をしております。続きまして、吉村陽一議員が、先ほどの教職員の働き方改革に関連するものですが、労働基準法に則った休憩が取れてないのではないかとという質疑があっておりますが、1日あたり45分と定められている休憩時間については、各学校においてですね、まとまった45分取れなくても分散して45分が必ず取れるように学校長の責任のもと様々な工夫・配慮がされておりますというような答えをさせてもらっています。続きまして、段下季一郎議員が不登校対策として幼小保の架け橋プログラム事業を充実化ということでしたけども、本市においては、以前から山家小学校と山家幼稚園で実践しております。この実践例を他の小学校とも共有をすること、また、他校でもですね、近隣の保育園・幼稚園との連携ですね、図られておりますという答弁をさせてもらっています。最後に田中充議員がですね、小学校1年生の黄色のランドセルカバーについてということで、これまでの経緯と市がその部分を支援したらどうかという質疑でありますけれども、これは交通安全協会ですね、警察署管轄の筑紫野市交通安全協会が昭和30年代頃から独自に行っている事業です。これについては、協会の方から市に支援してくれってという要請等がまだありませんので、それから考えましょうということですね。もう1点が田中委員から青少年のスポーツの振興についてということで、スポーツ団体の育成であるとか、部活動の活性化について市はどう考えるのかということですが、スポーツ推進計画というのを令和7年度から定めていますので、それに基づいて取り組んでまいりますという答弁をしております。簡単ですけど以上になります。

○教育長：本件について、質疑ございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは打ち切ります。

次の報告に行きます。

亀井課長。

○教育政策課長：筑紫野市同和問題講演会についてのご案内でございます。ひまわり柄のチラシでございます。日時が7月23日木曜日の今年度は夕方、平日の夕方17時30分からということで、生涯学習センターさんあいホールで行います。対象はPTAそれから教職員、行政職員としておりますので、もしご参加されたいという場合はですね、当日でも結構ですので事前にご一報いただけるとお席を確保いたしますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長：本件について質疑はございますか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

高木課長。

○学校教育課長：学校教育課の方からは特に報告事項はございません。

○教育長：次の報告をお願いします。

八尋課長。

○学校給食課長：お手元の資料の6ページをお願いいたします。7月分の献立表と日ごとに成分表を載せさせていただいております。毎月同じように地場産献立ということで、7月8日の宝満トマトこちらの方を提供させていただきたいと思います。6月中だったんですけれども、宝満トマトは昨日ですね、実際に昨年からちょっと試作していたんですけれども、本格的に地場さんのブランド品って言いましょうか、地元で頑張っているトマトを入れさせていただいて、十分好評だったということを聞いております。そしてアスパラガスの日に動画取材した動画を食育事業として流してしたところ、中学校3年生の方のアンケートから1年かかってアスパラガスって筑紫野市でできているんだね、収穫が夏だけと思ってたみたいなのが1年間かかって作ってあるということを見て、嫌いだったけども、もっと美味しく残さないように食べますっていうそういったアンケート結果もいただいておりますので、非常に地産地消の事業としてはうまくいっているのかなという気がしております。それから8ページですけれども、食育だより6月号を載せさせていただいております。虫歯予防の関係の資料と、それからアスパラガス、それとアスパラガスの食材の紹介という形で、載せさせていただいております。

以上でございます。

○教育長：本件について、質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

川口課長。

○生涯学習課長：子どものための地域学校家庭の連携推進セミナーの開催についてのご案内でございます。こちらにつきましては、コミュニティスクールの更なる充実や学校運営協議会での協議の在り方であるとか、コミュニティスクールと地域学校協働活動との一体的な推進の具体化に役立つような内容とすべくですね、現在講師の方と打ち合わせをしておりますが、こちら日時が8月19日水曜日の14時から16時30分、場所は本庁の2階研修室です。それから対象といたしましては、学校の教職員の方、それから学校運営協議会の委員、あと地域学校協働活動推進委員ほかとさせていただいております。内容につきましては、先ほど言いましたコミュニティスクールと地域

学校協働活動の一体推進についての講話、講師の方につきましては、現在山口短期大学の学長補佐でいらっしゃいます、山本直俊様、元春日市教育委員会の教育長であった方でございます。以上のような内容で、セミナーを開催いたしますので、委員の皆様もですね、ご都合がつかれたらぜひご出席の方をお願いしたいと思います。なお駐車場については、本庁は台数に限りがありますので、できれば乗り合わせをお願いしたいところです。

以上でございます。

○教育長：何か質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

安楽課長。

○文化・スポーツ振興課長：スポーツ振興課は3点ご報告があります。まず1点目がですね、6月21日日曜日に二日市中学校で行われました、第41回筑紫野市民水泳大会の報告となります。この大会ですね、天候が心配されましたが、無事雨も降らず実施ができております。今大会は平泳ぎ男子40歳以上の50メートルとバタフライの女子40歳の50メートルとですね、大会新記録が生まれているというところがございます。なおですね、今大会で好成績を収めました方につきましては、8月23日日曜日に福岡市総合西市民プールで開催されます、福岡県民スポーツ会に出場することになりますので、その結果につきましてはですね、また皆様の方にご報告させていただきたいというふうに思っております。次に2点目がですね、部活動の地域展開となります。今年度ですね、天拝中学校で中体連が終わったクラブから地域展開を行うこととしておりまして、女子のですね、ソフトテニス部の中体連が終わりましたので、6月27日土曜日、今週の土曜日からですね、実施することとなります。残りですね、8つの部活についてもですね、中体連終了からですね、随時実施するという事になっております。なおですね、あの指導者の確保につきましては、現在すべてのですね、部活動で確保ができているという状況になっていますので、またですね、実施状況につきましてはですね、教育委員会の方で報告させていただきたいというふうに思っております。3点目になります。お手元の第54回天拝山ロードレースの物産協賛についての資料をご覧いただきたいと思っております。この大会ですね、市の関係団体の皆様が実行委員会形式で結成しまして、毎年開催しておりまして、本年度はですね、令和8年の11月29日日曜日に開催予定であります。お手元の資料のですね、島原そうめんをはじめとします商品をご購入いただきますと、売上げの一部が大会の運営資金に充てられます。近年の物価高騰の煽りを受け、大会運営費の上昇が予想され、この大会も大変厳しい資金繰りが予想されておりますので、委員の皆様には、ぜひ大会を楽しみにしている市民の皆様のために、島原そうめん等のご購入お願いでき

たらなという風に考えております。ご購入していただける方に関しましては、4月10日の金曜日までに文化・スポーツ振興課までご連絡いただけたらというふうに思います。もし、現段階で協力いただける方はこの後、ご確認させていただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長：何か質疑はございませんか。

(特になし)

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

小鹿野課長。

○文化財課長：文化財課からはチラシをお配りさせていただいております。体験イベント等のお知らせというチラシでございます。かねてより博物館と五郎山古墳館については、個別レベルで事業をやっているんですけども、全体的なところが分かりにくいというようなご指摘を教育委員の先生方からもいただいていたところでございまして、今年度上期の体験イベント等について、取りまとめて、お配りするようにしております。内容については、夏の体験イベントということで、夏季休業期間中に五郎山古墳館と博物館で体験を行うというようなことが一つ、それから下段の方に書いてございますが、本年は五郎山古墳館の開館の25周年の年ということでございますので、五郎山古墳の現地の実物ですね、特別公開、これはコロナ禍で中止をしていたところでございますが、今年は再開しようということと、それと同日ですけども、10月17日に五郎山の灯籠祭り2026ということで、夜に灯籠祭りが行われますので、五郎山古墳館の夜間開館とあわせまして、今年度は開館するだけではなくて、五郎山古墳館自体も飾り付けをして、一緒に盛り上げていこうというようなことで、企画をしているところでございます。それと、パープルプラザフェスタでございますけど、その時も博物館でストーンアート・勾玉作りの体験をこれ毎年やっておりますが、チラシの方に入れさせていただいております。

文化財課からは以上です。

○教育長：何か質疑はございませんか。

(特になし)

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

続きまして、その他に移ります。

教育委員及び部課長から何かあれば申し出てください。

○教育政策課長：3か年ビジョンについて今お手元にお配りをさせていただきました依頼文とご意見集約のための意見書、それから横に青色でクリック止めをしている資料と、パチン止めをしてるぶ厚いものをお配りしていますけれども、ちょっとこちらについてご説明をさせていただこ

うと思いますが、まずは教育長の方からお願いします。

教育長：私の方から作成の意図についてご説明します。私は教育長に就任した時に、まず申し上げたのが、私の教育における座右の銘は「学びは成長である」ということをいろんなところで申し上げております。学びというのには成功体験を通して自信や意欲を育むものもあれば、失敗や困難な経験から次の挑戦につながる学びもあります。いわゆる失敗から学ぶというものです。こうした多様な学びを通して、一人一人の豊かな成長を支えるのが教育の役割であると考えておるところです。この度、筑紫野市の教育行政を携わるお仕事をいただきましたので、児童生徒をはじめ、市民の皆様の多様な学びと成長を力強く後押ししていきたいという思いを強くいたしました。その強い思いを込めて、教育のまち筑紫野・教育をリードする筑紫野というテーマを掲げております。また、このテーマを実現するために、学びを支えるより良い環境づくりが不可欠であると考えておりますので、「連携の質・学びの質・指導の質」の3つの施策の柱を据えて、これらを年度の単位で着実に推進していくための具体的な道しるべとして、新たな3か年ビジョン、いわゆる学びを啓き、学びに挑み、未来を創る筑紫野市の教育を作成いたしました。では、このビジョンの策定に当たりましては、これまでの取り組みの成果と課題を丁寧に検証するとともに、教育部の各課各係が知恵を出し合い、既存事業の改善や再編、さらには時代に応じた新規事業の立案まで活発な議論を重ねてまいりました。また、筑紫野市教育大綱や筑紫野市教育振興基本計画との整合性につきましても、慎重に検討を行いました。今後も本市教育部の企画力と組織力、そして行動力を総合的に発揮しまして、このビジョンも一つ一つ着実に実行に移してまいりたいと考えております。教育委員の皆様におかれましては、筑紫野市の教育の未来に向け、忌憚のないご意見やご指導を賜りますよう心からお願いしまして、私の最初の説明というか作成の意図についての説明を終わります。

教育政策課長：ありがとうございました。こちらについてはですね、本日中身の詳しい説明はいたしません、ちょっと構成の部分だけのご説明を差し上げようと思います。まずこの青色のクリック止めの資料で、作成の意図としましては、教育長が今おっしゃった通りなんですけれども、3か年ビジョンという風にですね、仮に呼び名はしておりますが、この3か年については「連携の質の向上・学びの質の向上・指導の質の向上」という3つの分類でですね、事業を掘り下げているところです。おっしゃっていただいた通り、教育大綱と各年度の教育振興基本計画がございますので、真ん中の枠のところですけども、単年度のもの、それから9年度までの大綱、10年度以降新しい大綱になりますけれども、ちょっとまたがるような形の3か年の設定になっておりますので、単年ごとの見直しもかけながら更にですね、ビジョンの方も時点修正を行ったり、ビジョンの進捗に従って教育振興基本計画の来年度のものについては、見直していくというふうなことをしていきたいというふうに考えております。この3か年はですね、一番下の実現のステ

ップでポップステップジャンプじゃないんですけど、8年度は「啓」、9年度に「挑」、10年度が「創」っていう風な分け方をしています。次のページに見ていただきますと、どういったことに取り組むかという大まかなところのですね、見取り図みたいな形になっております。連携の質の向上で言うと、「啓・挑・創」を縦にこう流れていくですね、それぞれの年度で、こういったところは実現していきたいなと主だったものをお示ししたものでございます。次のページなんですけども、3か年ビジョン全体のでちょっと緑色のですね、縦にこう見ていくようになりますけど、連携・学び・指導の質、それぞれですね13項目、12項目、12項目全部で37項目になっております。それぞれの項目もですね、大きいもの、それから具体的なものだったり、例えば1-1のコミュニティスクールと地域学校協働活動の相乗効果なんてすごく大きなテーマなんですけども、関連して同じ1の(2)(3)(4)(6)なんかもですね、関連したものになっていたりしますので、後で見ていただくといいかなというふうに思います。次のページでございますが、現在の令和8年度の教育振興基本計画のそれぞれの目標と今回の3か年ビジョンのそれぞれの項目がどのように結びついているのかというのを図示したものでございます。それから別閉じにしておりますが、37事業ございますので、37ページございます。構成としましては、①で現状・課題、結構赤裸々書いております。それから②で目指すところ、3か年終わったところでこうなりたいよねってことをまず目指すところを示して、じゃあそのために「啓・挑・創」を8・9・10年度でどういったことをやっていくかというところなんです。現在のところの考え方を各課の方でですね、練り上げたものを示しているところでございます。大変ボリュームが大きいんですけども、ぜひとも詳細に見ていただいて、今後どうなるかっていうところなんですけども、今年度第1回の総合教育会議こちらでぜひこれについて議案の一つとして意見交換をしたいなというふうに考えています。日程調整についてはですね、また後ほどとは思っておりますが、7月の21日もしくは22日というところで、総合教育会議の事務局の方からの提案を受けております。日程は後でちょっと調整をさせていただこうと思いますが、そこでの有意義な意見交換を目指して、こちらのビジョンについてのご意見をですね、書いておりますが7月10日位までにいただければというふうに思っております。取りまとめさせていただいて、また総合教育会議の作戦を練らせていただきたいと思いますというふうに思っております。簡単ですけども、ビジョンの説明は以上でございます。

教育長：何かご質問はありますか。

久原教育委員：この前教育大綱の兼と教育振興基本計画の時に、重点化をつていうことでお話してました部分を、こういう風に具体的にしてお出しただいてありがとうございます。今見たばかりでちらっとしか見れてませんので、もう少し中身させていただきたいと思います。ありがとうございます。

教育長：その他ございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、これをもちまして、令和８年第７回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。